



平成 25 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 **株 式 会 社 イ ン テ リ ッ ク ス**
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 山 本 卓 也
 (コー ド 8940 東 証 第 二 部)
 問 合 せ 先 専 務 取 締 役 鶴 田 豊 彦
 T E L 03-5766-7639

(訂正)「平成 25 年 5 月 期 決 算 短 信 [日 本 基 準] (連 結)」の 一 部 訂 正 に つ い て

平成 25 年 7 月 12 日 発 表 の 「平 成 25 年 5 月 期 決 算 短 信 [日 本 基 準] (連 結)」の 記 載 内 容 に 一 部 誤 り が あ り ま し た の で、下 記 の と お り お 知 ら せ い た し ま す。な お、訂 正 箇 所 に は、下 線 を 付 し て お り ま す。

記

【訂正箇所】

サマリー情報 1 ページ

(訂正前)

2. 配当の状況

| | 年間配当金 | | | | | 配当金総額 (合計) | 配当性向 (連結) | 純資産配当 率 (連結) |
|-----------------|----------|----------|----------|----------|----------|---------------|--------------|-----------------|
| | 第 1 四半期末 | 第 2 四半期末 | 第 3 四半期末 | 期末 | 合計 | | | |
| | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | 百万円 | % | % |
| 24年 5 月 期 | — | 0.00 | — | 0.00 | 0.00 | — | — | — |
| 25年 5 月 期 | — | 0.00 | — | 1,000.00 | 1,000.00 | 75 | 42.4 | 1.2 |
| 26年 5 月 期 (予 想) | — | 1,000.00 | — | 10.00 | — | | 29.7 | |

(注) 当社は、平成 26 年 12 月 1 日を効力発生日として 1 株につき 100 株の割合で株式分割を実施する予定であるため、26 年 5 月 期 (予 想) の 1 株 当 た り 配 当 金 に つ い て は、株 式 分 割 を 考 慮 し た 金 額 を 記 載 し て い ま す。株 式 分 割 を 考 慮 し な い 場 合 の 26 年 5 月 期 (予 想) の 期 末 の 1 株 当 た り 配 当 金 は 1,000 円 と な り、年 間 の 1 株 当 た り 配 当 金 は 2,000 円 と な り ま す。詳 細 に つ い て は、「業 績 予 想 の 適 切 な 利 用 に 関 す る 説 明、そ の 他 特 記 事 項」を ご 覧 く だ さ い。

(訂正後)

2. 配当の状況

| | 年間配当金 | | | | | 配当金総額 (合計) | 配当性向 (連結) | 純資産配当 率 (連結) |
|-----------------|----------|----------|----------|----------|----------|---------------|--------------|-----------------|
| | 第 1 四半期末 | 第 2 四半期末 | 第 3 四半期末 | 期末 | 合計 | | | |
| | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | 百万円 | % | % |
| 24年 5 月 期 | — | 0.00 | — | 0.00 | 0.00 | — | — | — |
| 25年 5 月 期 | — | 0.00 | — | 1,000.00 | 1,000.00 | 75 | 42.4 | 1.2 |
| 26年 5 月 期 (予 想) | — | 1,000.00 | — | 10.00 | — | | 29.7 | |

(注) 当社は、平成 25 年 12 月 1 日を効力発生日として 1 株につき 100 株の割合で株式分割を実施する予定であるため、26 年 5 月 期 (予 想) の 1 株 当 た り 配 当 金 に つ い て は、株 式 分 割 を 考 慮 し た 金 額 を 記 載 し て い ま す。株 式 分 割 を 考 慮 し な い 場 合 の 26 年 5 月 期 (予 想) の 期 末 の 1 株 当 た り 配 当 金 は 1,000 円 と な り、年 間 の 1 株 当 た り 配 当 金 は 2,000 円 と な り ま す。詳 細 に つ い て は、「業 績 予 想 の 適 切 な 利 用 に 関 す る 説 明、そ の 他 特 記 事 項」を ご 覧 く だ さ い。

以 上